岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.12 2006.12

岩手県生活協同組合連合会
〒020-0180　岩手県滝沢村土沢220-3
TEL019-684-2225／FAX019-684-2227

特集

「どうなる今冬の灯油?」

不当な値上げを許さず、安定供給を求める運動を

■インフォメーション　■岩手県生協連トピックス

特集

「どうなる今冬の灯油？」

不当な値上げを許さず、安定供給を求める運動を

私たち岩手県民にとって灯油は生活必需品。だから「公共料金と同じような視点で決めるべきである」と主張し、適正価格で、安定的に供給することを求めてきました。しかし、規制緩和・市場競争主義の中で、4グループ化した石油元売会社は、原油価格の高騰を口実に、生産（在庫）や価格調整をはかり、灯油価格を吊り上げ高値で推移しています。

このままでは今冬の灯油はどうなるのでしょうか？

岩手の生協は、こうした灯油をめぐる情勢を学び・知らせ、一人では力の弱い消費者がまとまりの力で不当な値上げを許さない運動を重ねています。

”高止まり“の原油価格 その要因は複雑

原油価格は2003年のイラク戦争以降、異常な高騰を続け、今年8月には最高値を更新しました。その後、若干下落し、一定の落ち着きを見せていますが、3年前と比較すると1バーレル（159リットル）あたり25～30ドル高い価格で推移しています。

■原油価格の推移

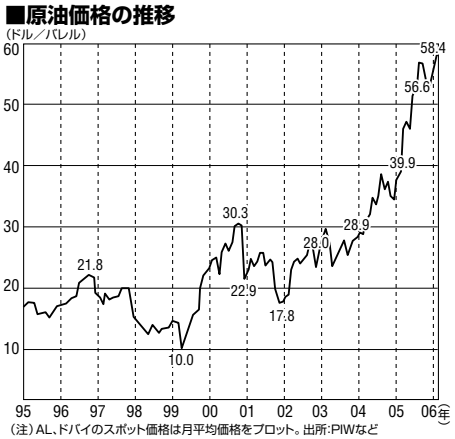

（注）AL、ドバイのスポット価格は月平均価格をプロット。出所:PIWなど

この要因として次のことが挙げられます。

1 アメリカや中国の需要の増加

世界の石油需要は、アメリカのこの間の好景気による需要増や、中国をはじめとしたアジアの需要増などがあり、最近は飛躍的に伸びてきています（特に中国は大幅な増加）。

世界全体の消費量のうち、アジア・太平洋地域で3割を占め、2010年までの原油需要の増加の半分は中国を含めたアジア・太平洋地域で占めると予測され、今後も世界全体の需要増加傾向は続くとみられます。

■地域別石油消費量の推移

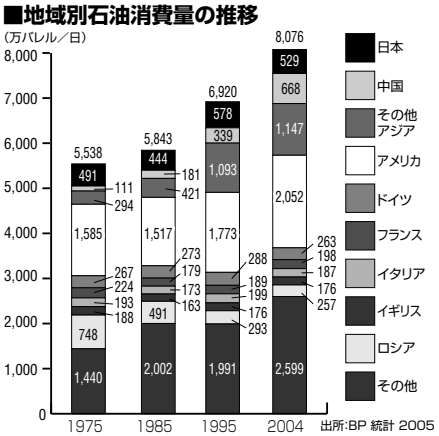

出所:BP 統計 2005

2 産油国の政情不安

需要の増加に対して、供給面には不安があります。03年のイラク戦争後、イラク（OPEC第5位の産油国）の原油生産量は減少しており、イラン（同第2位）も核開発問題から国連制裁決議の対抗策として輸出を制限することが考えられます。

最近は政情不安が落ち着きを見せているものの、世界の石油事情は中東への依存度が増す中で、原油市場は産油地域の情勢に過敏に反応しています。（左図参照）

■ニューヨーク原油先物の値動き

■原油の国別生産量

単位:万バレル／日、(　)内%

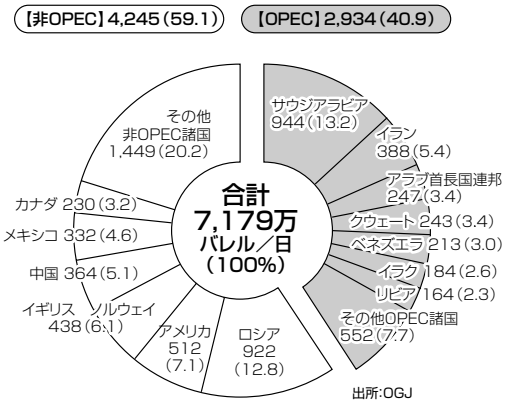

出所:OGJ

3 儲けを狙う投機家の動き

世界の原油需要は日量約8千数百バーレルですが、世界の原油先物市場で日々、その何倍もの取り引きが行われており、これは投機の存在を示唆しています。最近では、世界の年金基金が原油市場に大量に流入しているといわれます。

もともと、需給関係で説明がつく原油価格は、45～50ドル／バーレルというのが世界的な常識といわれており、これを超える異常高値は、明らかに最大利潤を求める国際投機集団の先物取引商法の結果といえます。

原油への投機が野放しにされていては、原油高への対策も実効性が限られます。

■集約が進んだ石油元売会社

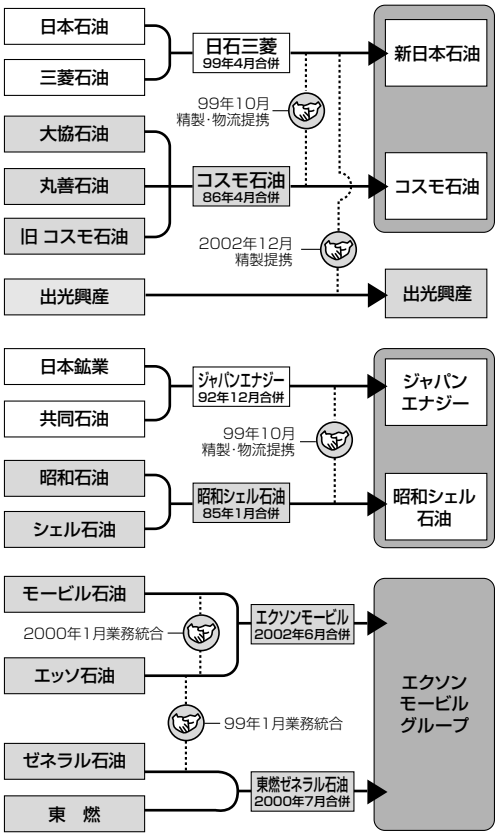

寡占化を強める石油元売会社、「灯油」で利益計上を狙う

1999年4月、日本石油と三菱石油が合併したのを皮切りに、日本の石油業界は4つのグループに統合されました。（左図参照）

少数の会社が市場を独占すると、価格競争が起きにくくなり、売る側の思うがままの価格を作ることができます。

昨年、石油元売会社は、秋口の暖冬予想を口実に、11月には灯油の生産調整（在庫削減）を強め、市中の灯油流通量をタイト化し、12月以降の豪雪・寒波に入ってからは、系列業者への出荷を抑えながら高騰する「業転市場」に流して大儲けし、今度はそれを買い戻し、その高騰した業転玉（系列外流通している石油製品）を含めた高価格品を系列業者に押し付けるなど、価格の吊り上げをはかりました。

石油製品は「連産品」（P5※1）でありながら、灯油価格のみ大幅に引き上げ（独歩高）、消費者に押し付けてきました。

市場競争原理主義、構造改革の社会的風潮と行政不介入の定着

かつては、石油元売会社の生産量の調整に対して、安定的な供給をするよう行政からの指導が行われていました。しかし、政府は1996年3月に特石法（特定石油輸入暫定措置法）を廃止し、自由化を進めるとともに、1997年6月には石油流通における「行政不介入」を旨とする報告書をまとめたことから、規制緩和が一層進み、石油製品価格が高騰するなど、私たちの家計を圧迫しています。

このように、消費者への負担を強いる一方で、政府は毎年石油産業に膨大な税金をつぎ込んでおり、石油元売会社は国民の立場に立っ

た安定供給・適正価格を実現する責任があります。

地域経済・組合員のくらしはますます厳しく…

日本経済は、「景気回復」や「上場企業の多くがバブル後最高益になった」と発表していますが、多くの県民にはそうした実感はなく、収入が減る一方で、税金や社会保障など負担が増加し、あらゆる面で格差が広がっています。

農林漁業の衰退、大手流通業の進出による中小企業や商店街の冷え込みなど地域経済は低迷しています。

こうした中で、ガソリン・灯油・軽油・重油など石油製品価格が上昇し、トラック・バス・航空など運送業や、農漁民への影響、生活関連資材への価格転嫁など、くらしと地域経済に与える影響は深刻です。

とりわけ、冬が長く寒い岩手にとって、灯油は欠かすことができない生活必需品であり、本格的な冬をむかえ、灯油負担がさらに増えることから、家計のやりくりがますますたいへんです。

このような情勢を学習し、灯油の共同購入をもっと広げよう

私たちは、毎年灯油の共同購入に参加し、利用する力をまとめて配達効率を高め、コストを下げ安さを実現するとともに、地域経済が厳しいことから中小小売店を配慮した「暫定価格」（Ｐ５※２）の設定、石油製品とりわけ灯油をめぐる情勢やしくみの学習、価格調査などに取り組み、適正な価格と安定供給を求める運動をすすめてきました。その結果、生協の灯油共同購入利用組合員は県内世帯の15％弱に広がっています。

さらに運動を強め、量の結集により適正な価格と安定的な供給を求めていくことが、組合員のくらしにとっても事業経営をすすめる上でも不可欠です。

あらためて「なぜ灯油運動に取り組むのか」、つまり灯油価格が単に「高いとか・安いとか」に右往左往するのではなく、アメリカの覇権的な世界の支配状況や、「規制緩和・構造改革」「弱肉強食・格差拡大」という社会情勢の本質を学び、多くの組合員・県民に知らせ、消費者の権利として、「儲かること

今冬の価格

来年3月20日までの配達価格（暫定価格・税込）

◎**おまかせ給油**
1リットル82円（18リットル1,476円）

◎**電話注文**
1リットル82・5円（18リットル1,485円）

※1回の給油が140リットル以上給油の場合は、それぞれ1リットルあたり0・5円引き

《考え方》

これまでの急騰を続けてきた原油価格が「高値」とは言え、1バーレル60ドルを切り一定の落ち着きをみせていること、また、国内在庫も昨年を早いペースで上回っていることから、来年3月までの「暫定価格」を決めました。

現時点では、暫定価格はやや高い感があっても、春には還元を実現する価格として設定します。そのためにも、組合員による利用結集と要請行動など、県民的な運動への参加を呼びかけます。

《今年度の取り組み》

●9月5日学習会

組合員・常勤者80名が参加。今冬の灯油情勢を学び、運動課題を共有化しました。

●灯油委員会

9／20、10／16に開催。灯油情勢と価格について協議

●岩手県への要請行動

代表6名が県庁を訪問し、生活弱者への対策や、便乗値上げの調査・監視強化などを要請

今後も、元売への要請や行政への要請行動などを積極的に展開し、「安定した供給」責任を果たさせること、不当な価格吊り上げを監視し「高値安定」を引き下げる運動を強化します。

であればなんでも」という社会状況を変える行動する人を増やすことが必要です。

また、石油元売会社、行政（岩手県・経済産業省・公正取引委員会）などに対して、主権者として、経済的・社会的弱者として、適正価格で安定的に供給することを求める取り組みも重要です。

結局お得！生協の灯油

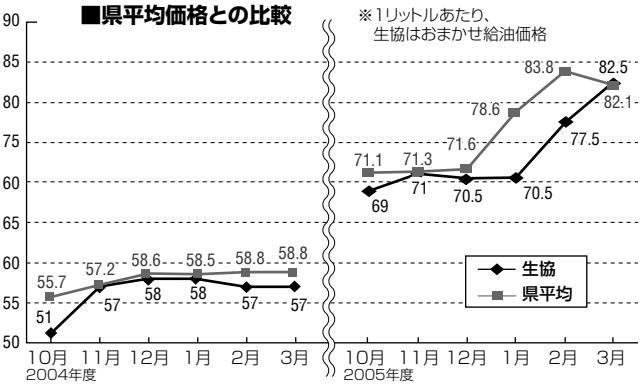

「灯油に関するQ&A」

①灯油は連産品（※1）

石油製品は、生産のプロセスから「連産品」と言われます。原油に熱を加えて発揮した順に分類して取り出して作ります。それぞれの製品ができる割合（得率）はほぼ一定であり、ガソリンや灯油を単品で生産したり、極端に多く生産することはできません。

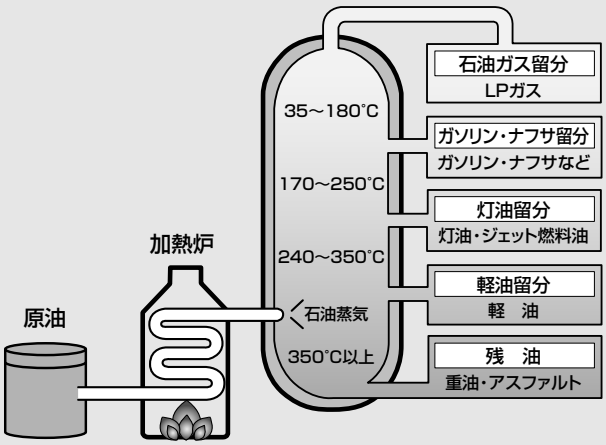

②買い手の力で価格が決まる

前述の生産プロセスから考えると、それぞれの石油製品は生産原価は同じなので、販売される価格も同じでいいはずです。しかし、実際は売り手と買い手の力関係で価格が決まるので、重油やナフサを買う大企業には安く売り、ガソリンや灯油は消費者がバラバラで買うので高くしています。

③「生協は灯油のプライスリーダー」

県内の灯油販売業者は、生協の価格を見ていくらにするか決めています。生協が適正な価格で灯油供給することが、不当な値上げにブレーキをかける役割を果たすことにもなり、また、地域経済にも配慮し行き過ぎた価格競争を起こさない役割もあります（詳しくは④(3)参照）。

④なぜ暫定価格にするの？（※2）

○暫定価格とは＝正式に価格を決定せず、しばらくそれと定める価格。年度末に利用のまとまり・仕切り・コストなどをもとに決算見通しをたて「決定価格」を決め、その差額を還元します。

(1)冬の暖房費の見通しをもって計画的に購入できる

ここ数年の灯油急騰から「高値安定の価格」になっており、組合員、消費者の家計の負担は重くなっています。今年は昨年よりも更に1缶200円近い値上がりで、厳しい寒さの岩手では冬の家計を直撃することになりますが、暫定価格に見通しを立てながら計画的な購入ができます。

(2)値上がりを抑える

シーズン通した価格を出すことで、不当な値上がりを抑えることができます。

(3)地域の灯油取り扱い店への配慮

今日のガソリンや灯油販売は、元売一人が儲け、中間の業者や小売は激しい価格競争に追い込まれて厳しい経営を強いられているのが実態です。地域の灯油配達を支え、地域経済への影響も大きい県内の灯油扱い店の経営にも配慮し、ギリギリの決定価格ではなく、一定幅のある「暫定価格」を設定し、行き過ぎた価格競争を起こさない役割もあります。

岩手県生協連は設立40周年を迎えました
記念事業のお知らせ

岩手県生協連は1966年設立以来、県内の15の生協と農協・漁協など17団体とともに、消費者（組合員）のくらしと地域社会を守る運動に取り組み、今年40周年を迎えることができました。これを記念して、これまでお世話になった皆さまにお礼を兼ねて、以下の記念事業を行います。

今後とも、行政、諸団体、全国の生協とのネットワークのもとに、平和、食品の安全の強化、消費者問題など、誰もが安心してくらせる「協同のあるまち・地域コミュニティ」を創造するため、生活者組織としての社会的役割を発揮していきます。ご支援・ご協力をよろしくお願いします。

1・寺島実郎さん講演会

（財）日本総合研究所会長の寺島実郎さんは、アメリカをはじめ国際ビジネスの第一線でご活躍された経験や、世界を走り回りながら思考している、世界の流れ・日本のゆくえなどをお話して下さいます。

○日時
2006年12月15日（金）
13時30分～16時

○会場
岩手教育会館大ホール

※事前のお申し込みが必要です。
※定員になり次第締め切らせて頂きます。

～くらし・地域・平和のゆくえ～

「世界潮流と日本の進路」

参加無料

サンデーモーニング、
報道ステーション等でおなじみ

（財）日本総合研究所会長 **寺島 実郎さん**

【プロフィール】
●1947年北海道生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科修士課程終了後、三井物産株式会社に入社。現在、（財）日本総合研究所会長、（株）三井物産戦略研究所所長、三井物産株式会社常務執行役員、早稲田大学アジア太平洋研究センター客員教授。
●著書に、「われら戦後世代の『坂の上の雲』」「脳力のレッスン」など多数

2・「記念誌」発行 ただ今作成中！

○岩手県の生協運動のあゆみを振り返るとともに、生協の果たす社会的役割を発揮することを目指す岩手の生協運動の路線をあらためて確認し、さらなる発展をめざすことを目的に、〝岩手の生協〟を広く発信していきます。

○新しい時代における協同組合運動の必要性や、生協を改めて協同組合運動としてとらえ直すために、それに役立つ資料として発行します。12月中旬完成予定。

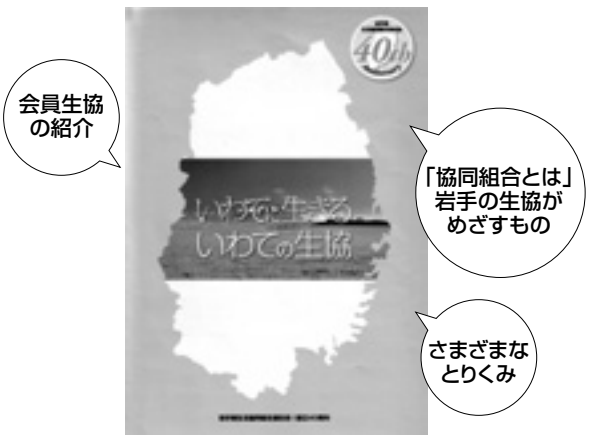

3・「生活協同組合フォーラム」開催

○岩手のくらし・地域の実態から、生協運動の役割・可能性について考え、07年度の運動と事業・経営に役立てます。

○日時
2007年1月9日（火）
10時30分～16時

○会場
岩手県水産会館　5階
大会議室（盛岡市内丸）

○内容（予定含む）
1）問題提起（各30分）
①「社会保障をめぐる現状と問題点・課題」
②「新農政」展開状況と農林漁業の現状
③子どもをめぐる現状と教育基本法改悪による変化予測
④流通業をめぐる現状と生協の課題
2）講演（50分）
「生協運動はいま、どこへいくのか　～そのコアミッションを考える」
弘前大学教授　神田健策さん
3）パネルディスカッション（90分）

平和の取り組み

意見広告に6，329人・274団体が参加！

「平和憲法・9条をまもる岩手の会」（事務局：県生協連・県消団連）が県民のみなさんに呼びかけて取り組んだ「新聞意見広告」は、6，329人・274団体（11／14現在）の方々からご賛同と募金を頂き、11月3日（憲法公布60周年の日）岩手日報朝刊への掲載が実現！2面全面で、「戦争はイヤ！平和を守りたい！」の思いが大きく広がりました。

■11月3日岩手日報朝刊　見開き2面

県内各地からハガキに貼った署名が続々と寄せられています

見開きの右側は戦争の歴史と実態、左側は現在の情勢とこの運動への参加をよびかけています

この紙面は今後も学習素材として活用していきます

この取り組みは、「平和憲法・9条をまもる岩手の会」が推進する「平和憲法・9条をまもる県民過半数署名運動」のひとつです。署名は現在約23万筆が寄せられており、来年春までに目標の60万筆の達成にむけて、今後も訪問署名活動や学習会等に取り組んでいきます。

岩手県生協連のホームページがリニューアルしました

生協連のプロフィールなどで開示情報を充実、活動をタイムリーに伝えることに力点を置いた構成にリニューアルしました。

ホームページを訪れる多くの方に生協への理解と支持を広げ、「生協の今」を伝える構成をめざしています。

■http://kenren.jccu.coop/iwate/

〈リニューアルの特徴〉

○「県生協連について」に、役員・事務局体制・審議会への参加状況・年間日程などを掲載。

○「県生協連の目指すもの」に、中期計画として2009年までの目標と課題、活動方針、連合会の役割などを分かりやすく掲載。

○「会員生協の概要」には、県内の生協の現況（組合員・出資金・事業高など）を掲載。

○「平和憲法・9条をまもる岩手の会」のニュースをはじめ、全国・県内のネットワーク活動を伝える構成にしました。

○新しいホームページをご覧になっての感想・ご意見をお寄せください。今後の更新や改善に反映させていきます。

TOPICS 岩手県生協連トピックス

「協同組合」とはを学び、自分の仕事をふりかえる 生協学校

グローバル化・市場競争至上主義のもとで、組合員のくらし・地域・平和・事業経営は、ますます厳しさを増していますが、こうした状況と生協の役割をしっかりととらえ、生協の常勤者として危機意識をもって立ち向かうことができる、「基礎的な力をつけていく」ことをめざし、今年度の「生協学校」を開催しました（10月13日～14日、南部富士見ハイツにて、6生協から18名参加）。

学習1「協同組合とは　～生協の誕生と歴史・運営原則～」（山形大学名誉教授　大高　全洋さん）、学習2「くらし・地域・平和・経営の4つの危機と生協常勤者の役割」（岩手県生協連　加藤　善正　会長理事）、学習3「私と医療生協」（盛岡医療生協　副理事長　遠藤　寿美子さん）のそれぞれの講演を受け、参加者同士が「何を学んだか」「自分自身は今後どうしようと思ったか」と出し合い、グループごとに掘り下げ・意見交流を行いました。

《参加者の感想から》

○協同していく大切さをあらためて実感させられました。人と人とのつながり、あらたな自分との出会いを見つけられるように、人とのかかわりを増やしたい。協同の歴史を初めて知ることができ、勉強になりました。

○「雷鳴より稲妻が先立つように、思想がなければ実践はない」という言葉のように、私も思想ではありませんが、確固たる信念を持って仕事をしていけるように、実務と理想、両方考えていかなければならないと思いました。

○最近は日々の業務に追われて目先のことしか考えていなかったので、短い間だったが協同組合とは何か、生協とは何かを改めて考える時間を作っていただいたことは大変良かった。

今年は北上で「地産地消まつり」

そこに住んでいる人々が同じ立場で「地産地消まつり」の企画を、みんなで・楽しく・工夫して行い、それを通して地産地消の推進と新しい地域おこしの取り組みを広げていくことをめざし、今年は北上市・コープ花北オリザで10月14日(土)・15日(日)「地産地消まつり」を開催しました（主催同実行委員会）。

北上産・岩手県産の農林漁業の物産を紹介しようと、生協・農協・漁業・森林組合の各協同組合や参加団体が工夫して出店し、天候にも恵まれ、2日間で6，000人の地域住民が参加しました。

市役所生協交流会を開催

県内4つの市役所生協が、改めて組合員自身の生協として「組合員のニーズと願い」に応える生協の事業経営について考えあう「市役所生協交流会（年1回）」を、今年度は10月28日(土)、大船渡市役所生協で開催しました。

当日は17名が参加し、それぞれの生協の概況報告と交流。その後、役員グループでは「生協における役員の役割」、職員グループでは「店舗づくりの基本・ノウハウ」について話し合い、「厳しい事業内容ではあるが、生協が職場や地域で果たす役割を今こそ発揮すべきである。」などの声が出されました。

岩手県生活協同組合連合会

■住所　〒020-0180　滝沢村滝沢字土沢220-3　■電話　019-684-2225　■FAX　019-684-2227
URL http://kenren.jccu.coop/iwate/　E-mail iwatekenren@snet.coop.or.jp